

自主シンポジウム 20

『乳幼児の発達にふさわしい教育実践』（全米乳幼児教育協会）
にみる保育実践改革の動向：我が国への示唆をさぐる

企画者・司会者：DAP研究会代表：白川 蓉子

話題提供者：白川 蓉子（神戸大学）、芦田 宏（姫路工業大学）、森 眞理（東洋英和女学院大学）

門田 理世（西南学院大学）、北野 幸子（広島国際大学）

指定討論者：阿部 真美子（山梨県立女子短期大学）

今日、保育には多くの期待がよせられています。乳幼児から小学校低学年までを見通した実践の場として、地域子育て支援ネットワークの拠点として、家庭との連携・親教育の機関として、今後の日本の教育の基礎を担う場として、保育現場は変容を求められています。少子高齢化社会の到来、地域教育機能の低下、育児不安、児童虐待問題等、社会のニーズに応える、一人一人の子どもにふさわしい保育実践が、今まさに求められており、制度上にも調整と改革が進められているときといえるでしょう。

アメリカでは、乳幼児から小学校低学年（誕生から8歳）までの子どもの教育プログラム『乳幼児の発達にふさわしい実践』（Developmentally Appropriate Practice：以下 DAP）が、保育の（実践、養成、研究）現場や親によって、広く活用されています。これは日本の「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」にあたるものです。DAP には日本と共通する課題がたくさん示されています。保育実践をつくる知識基盤として発達をとらえていること、多文化性や個性性に配慮していること、親や地域との関係づくりを目指していること、保育者こそが実践の鍵を握る存在であり、保育者の学びを推奨していること等が挙げられます。

DAP 研究会は日本の保育を考える一つの手がかりとして DAP の翻訳や研究を行っています。自主シンポジウムではこれまでの成果を課題ごとに報告し会場にいられた方々と意見交換をしたいと考えています。

日本における幼・保・小＝家庭＝地域の連携に関して
DAP から得られる示唆 （白川 蓉子）

日本の就学前教育は戦後 50 年にわたって学校としての幼稚園と児童福祉施設である保育所の二元的制度で支えられてきました。70 年代半ばからの幼児数減とその後の幼児を子育て中の就労母親の増大によって乳幼児教育プログラムに対する社会的要請が変容して

きました。90 年代末には行政側から幼・保の連携が打ち出されました。現在では、公立保育所、私立（認可・無認可）保育所、事業内保育所、ベビーホテル等の無認可保育施設、公立幼稚園、私立幼稚園、幼児教室、等の多様な乳幼児プログラムが出現しています。これらの乳幼児プログラムにおける教育保育の質が「子どもの発達にふさわしいかどうかで」問われるべき時が来たといえます。

Spodek, B.(1991)は、DAP について、「発達にふさわしい」は、プログラムを考える際のひとつの側面であって、他に、文化の側面、子どもに教えるべき知識内容の側面から「ふさわしいかどうか」を考慮しなければならないと述べています。日本の幼・保・小＝家庭＝地域の連携も地域の実態と要請に見あって考えられなければなりません。また、「発達にふさわしい学びのあり方（遊びによる学び）」や「発達にふさわしいリテラシー学習」や「発達にふさわしい道徳性」の側面から幼・保・小連携を考えることを DAP 研究が示唆しています。

幼児教育プログラムにおける親との連携 （芦田宏）

子どもの最善の利益を決定する第一の責任を負うのは親です。したがって、教師や保育者などによる幼児教育施設における養育、教育は親の権利の代理的行使であると考えべきでしょう。この原則に基づくならば、親が自らの子どもが受ける幼児教育プログラムに関与することは当然の権利として認められなければならないのです。しかし、幼児教育施設の教師や保育者は子どもの発達や教育に関する知識や養育・指導技術の専門性の高さや文化的背景の違いから、時として親と対立する関係に陥ることもあります。

DAP では、家庭との関係に関して、家庭の決定権を最優先するものの、教師は子どもに対する専門家として責任を放棄することなく、親と密接にコミュニケーションをとりながら、教育計画の立案と実行を行う

ことを8項目の実践ガイドラインで示しています。

DAP は NAEYC が提唱しているのものであり、日本のガイドラインではありません。しかし、異なる観点からの指摘が貴重な役割を果たすこともあります。DAP を一つの鏡として、日本における親との連携について考えてみたいと思います。

多文化教育と DAP：子どもの文化にふさわしい実践を考える （森眞理）

「文化と言葉は、子どもの発達の決定的な構成要素であるので、文化的・言語的な多様性に対応しないような実践は発達の適切とはいえない。」(p.27：DAP の基本見解)。DAP 改訂版の特徴の一つは、実践が子どもの発達にふさわしいかどうか検討する際、子どもの年齢と個人の性質に加え、社会文化的側面を明記したことです。米国は多文化・多民族社会であり、どうして近年、社会文化的側面に着目するようになったのでしょうか。それは、文化背景を無視し同化主義による「メルティングポット」的教育のあり方を反省し、一人ひとりの文化背景や母語を尊重し「一人ひとりの尊厳・価値・独自性を尊重する」(p.51)「サラダボウル」的实践がよりよい社会づくりに繋がるという意識が高まってきているからなのです。これは、「一人ひとりが携えている人種・民族・文化・社会階層・ジェンダー・心身の機能や障碍・宗教を認め合い尊重した民主主義の理念に基づく教育改革」としての多文化教育と連動しているといえます。DAP における発達と多文化教育の捉え方を概観しつつ、今、日本の保育の場にこの視点がどのように位置づけられているのか探り、子どもの社会文化的という発達の側面を考慮したこれからの保育の展開について対話していきたいと考えています。

アメリカにおける多様な乳幼児教育プログラムの実践にかかわる DAP の役割 （門田理世）

現在のアメリカでは、DAP は現場の教師にどのように理解され、用いられているのでしょうか。

West(2001)は、DAP が提唱している『児童中心』の実践を行っている公立学校(幼稚園・小学校)の校長を対象に研究を行い、また幼稚園から三年生の教室における DAP の理解と使用程度を調査しました。学校全体では、DAP は中規模程度に導入されてはいるものの、幼稚園以降は DAP を用いる頻度が減少していると報告しています。また、校長及び担任教師がどのように DAP を把握しているのが実践の鍵であると

報告しています。Hao(2000)は、現場教師の学歴・職歴・現職者教育のレベルなどが DAP の理解度にどのような影響を及ぼしているのかを調査し、実践を反芻する能力・職歴・幼児教育を専門的に学んだ経験などが、DAP の理解力を深める傾向にあると報告しています。また、Dunn & Kontos (1997)は、現場教師達は DAP の有用性を支持してはいるものの、実際に実践に移すことは難しいと感じていると報告しています。

これらの研究で留意しなければならないことは、DAP のどの部分を取り上げて現場の理解度や使用度を確認したのか、です。DAP は子ども達の発達諸分野を網羅しており、教師達が DAP を理解し、実践に使用すると言っても、そこには多くの意味や意義が含まれています。今後、研究対象・課題を絞り込み(教師別、実践別、養成校の指導法別等)、DAP の現場での役割をつぶさに捉えることが、課題として示唆できます。

乳幼児教育領域の専門性の確立に寄与する DAP：保育者主体の実践づくりをめざして （北野幸子）

DAP を示した全米乳幼児教育協会は、保育領域の専門性を議論し、提示し、領域の発展を促す大きな場となっています。10 万人を越える会員からなるこの組織は、まさに保育者の生涯学習の場となっています。

DAP は「鍵をにぎる教師」(2章)を中心に、本文のいたるところで、保育者が実践の主役であり、判断・決定権者であると述べています。子どもと共に生活する、子どもに最も近い保育者が、一人一人の子どもにふさわしい実践をつくる「鍵」を握っているのです。DAP は、保育者と子どもの相互作用を重視しながら、保育者の選択・判断の援助や拠り所となる専門知・指標を提示しています。DAP はカリキュラムではなく、カリキュラムの理論的根拠となる指針と位置づけられています(Bredekamp 等 1992)。「発達」を実践の指標とすることへの議論は当然ありますが、保育者が集まり、共に学び研究し、議論することは、実践づくりを支える重要な要素であると考えます。ボトムアップの議論のテーマと場を DAP は提示しているといえます。日本においても、保育者が主体的に実践を構成するための理論的基盤や実践指標が必要であり、また、保育者・養育者・研究者間の議論や連携を可能とする場が求められていると考えます。

付記)本研究の一部は、平成 13 年度日本児童教育振興財団の助成研究の成果である。